

## ■ [巻頭言] 知らぬが仏？

### ～化学物質の情報を正しく知ることの重要性～

野中哲昌

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事



化学物質は、その取扱いや管理の方法によっては、人の健康や環境への影響をもたらすおそれがあります。一方で、その優れた機能性により幅広い産業で基幹的素材となっており、国民生活にも密着した存在となっています。化学製品は、排気排水とは異なり、含まれる有害物質をできるだけ少なくすればいい公害対策とは違う視点での評価や管理が必要となるのです。きちんと管理しながら上手にその有用性を使っていくことが大事なのです。

そしてきちんとした管理を行うためには、化学物質の特性、有害性、使用実態等の情報を正しく知ることが必要です。有害性がわかっている化学物質であればどのようにその有用性を使えばいいかがわかります。化管法の指定化学物質や化審法の監視化学物質はその有害性がある程度明らかになってすでに管理下にある化学物質です。気をつけて使えばいいのです。一方、有害性がわからない化学物質は、管理のしようがありません。監視化学物質の使用を止めて有害性がわかっていない化学物質を利用するのは愚かなことです。

ところが、国民生活や産業活動において利用されている化学物質の多くは、人の健康や環境に対する有害性・リスクが未だ明らかになっていません。法律制定時の既得権でしかない「既存化学物質」が評価されなまま平気で使われています。最も強い猛毒も含まれる「天然化学物質」は、評価されることなく安全な物質の代名詞になっています。では「新規化学物質」ならば事前審査制度もあり大丈夫なのでしょう？化審法はあくまで一度環境に出て薄まった状態での環境・健康リスクを評価するだけの法律です。労働安全衛生法も変異原性のチェックだけです。新規化学物質の審査も、その有害性・リスクの評価の範囲は限定的なのです。

何故こんな状況が許されているのでしょうか？急性毒性等の一部の有害性を除けば、化学物質と実際の健康・環境被害との因果関係が明らかになりにくい。だから、平気なのです。強い発がん性が明らかといわれるタバコですらやめられない。因果関係が実感できないための安心感、知らないことによる幸福を享受しているのです。

但し、誤解をしてはいけません。有害性がわからない化学

物質でも、実際にその姿がわかれば、その大部分のリスクは小さく通常の利用であれば問題ないことが明らかになるはずですが、

そして、法的規制が必要な深刻なリスクが明らかな化学物質以外は、化学物質を取り扱う関係者が情報を共有しそれぞれの用途（使用状況）に応じてきめ細かく適切な管理を自主的にしていくことが、最も望ましいのです。

情報がまだ得られていないから、不安になるのです。そして、そうした不安につけ込んで、詐欺まがいの製品も世の中に氾濫しています。国も同じです。ダイオキシンや環境ホルモンに投じた資金がすべて妥当であったのか、同じ資源をもっと有効に使うべきではなかったのか真剣に反省し考える必要があるのかもしれませんが。

未だ科学的に解明されていない分野も多く存在しています。そうした分野の研究も重要です。でもそれ以上に、まず官民で力を合わせて現在得られている知見を利用して身の回りに使われている膨大な化学物質を地道に正しく知ることが必要なのではないのでしょうか。既存化学物質点検を今後拡大しようとするJAPANチャレンジプログラム等はこの地道な動きの第一歩だと言えます。

米国環境保護庁では、何百人ともいわれる技術者が民間からの情報に基づき化学物質のリスク評価に日々取り組み化学物質管理を推進しています。残念ながら日本にはこのような体制はまだありません。「知らぬが仏」はもうたくさんです。関係機関が省庁を越えて連携し地道なリスク評価を継続的に実施していく体制が必要です。

NITEは、個々の化学物質について、科学的知見に基づいた客観的な情報を収集整備提供します。JAPANチャレンジプログラム等においても中心的役割を果たし、また、化審法審査やリスク評価支援、PRTR関連業務等を行いつつ、地道なリスク評価の動きにも積極的に参加していきます。そして、環境リスクのみならず化学物質リスク全般に総合的に対応できるリスク評価／リスク管理体制が我が国に確立されることを目指し、関係者の皆様と共に日々努力をしていこうと考えておりますので、今後ともよろしくご協力申し上げます。

## ■ CONTENTS ■

|  |   |
|--|---|
| [巻頭言] 知らぬが仏？ ～化学物質の情報を正しく知ることの重要性～ ..... | 1 |
| [特集] 国際的な既存化学物質点検作業の加速化への取組 .....        | 2 |
| [出張報告] .....                             | 4 |
| [事業紹介] .....                             | 5 |
| [化学物質関連イベント情報] .....                     | 7 |
| [お知らせ] .....                             | 8 |

## ■【特集】 国際的な既存化学物質点検作業の加速化への取組

化学物質のリスクを適切に管理するためには、まず、その判断の元となる化学物質の安全性に関する情報が必要ですが、現在は、まだ十分に収集されているとはいえない状況であるため、化学物質の安全性情報解明の加速化が国際的な課題となっており、日本を含む世界各国の政府と産業界で、この問題に積極的に取り組んでいます。

今回は、それらの取組とともに、関連する NITE の役割等をご紹介します。

日本では、昭和48年に化学物質の審査及び規制等に関する法律（化審法）が制定されました。この法律は、日本国内で製造または輸入される、人工的に作られた化学物質を対象にしている法律で、法律制定後に新たに存在する化学物質（新規化学物質）は、それを製造または輸入しようとする事業者等が、安全性に関する情報を国に提出し、審査を受けますが、法律ができる前に既に存在した化学物質（既存化学物質）については、これまでは国が中心となって安全性情報の収集を行ってきました。

このような法律は、世界各国にあり、その国によって対象となる物質は異なりますが、国際的にも、市場において広く使われている化学物質の多くが既存化学物質であることから、経済協力開発機構（OECD）では1990年の理事会決定に基づいて、1992年から、OECD加盟国の少なくとも1ヶ国（又はEU加盟国全体）で年間1000t以上生産されている既存化学物質（HPVC<sup>1</sup>）について、有害性の初期評価を行うために必要なデータを加盟国で分担して収集し、評価を行うこととする、HPV点検プログラムを開始しました。プログラム対象は、現時点で4843物質となっており、2004年までに約500物質（日本は180物質）の初期評価を終え、2004年秋のOECD化学品合同会合での合意により、2010年までに新たに1000物質（日本担当分は96物質）についてデータを収集する目標を立てています。本プログラムはOECD加盟国の政府間の取組ですが、点検をより加速化するために、1999年からは、産業界もICCA<sup>2</sup>イニシアティブにより積極的に参画し、有害性データの収集作業を分担しています。化学物質製造事業者等は当該化学物質のスポンサーとして国とともにSIAR<sup>3</sup>及びSIAP<sup>4</sup>がまとめられ、OECDの初期評価会合であるSIAM<sup>5</sup>に提出することとされています。

### Japan チャレンジプログラム

このように、既存化学物質の安全性情報の収集を更に促進する取組は、国際的に重要視されており、政府と産業界共同で進められています。日本においても、平成15年の化審法改正に際し、既存化学物質の安全性点検については、産業界と国の連携により計画的な推進を図ることとする付帯決議が行われました。

これらを受け、平成17年、厚生労働

省、経済産業省及び環境省の3省は、産業界と連携して、既存化学物質の安全性情報の収集を加速し、広く国民に情報発信を行うため、「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム」（通称：「Japan チャレンジプログラム」）を開始しました。このプログラムでは、情報収集の対象とする既存化学物質を優先度に基づき分類し、リスクを考慮してより優先度の高い物質から、有機低分子化合物を中心に、国内年間製造・輸入量が1000t以上である物質（約700物質）を「優先情報収集対象物質」として選定し、このうち、OECDにおける取組等において情報収集予定がない166物質について、民間より「スポンサー」を募集する等、産業界と連携して2008年度を目途に、効率的に情報を収集していきます。

国は、上記166物質について、国際的なデータベース等を調査し、既存の安全性情報の有無や情報源等にかかる調査を行いました。情報収集項目は、OECDにおいて、高生産量化学物質の潜在的な有害性の初期評価に必要な情報として定められているデータセット（SIDS<sup>6</sup>）に基づいています。

NITEでは、国の調査をサポートすると共に、それらの調査結果について情報発信を行っています。また、既存の安全性情報に関する問い合わせ窓口を設ける等、当プログラムに参画される事業者を支援しています。

当プログラムで収集された安全性情報は、国が一元的に管理し、HP等を活用して広く国民に発信していくこととしており、今後、NITEもこれら情報の整備・発信に貢献していきたいと考えています。

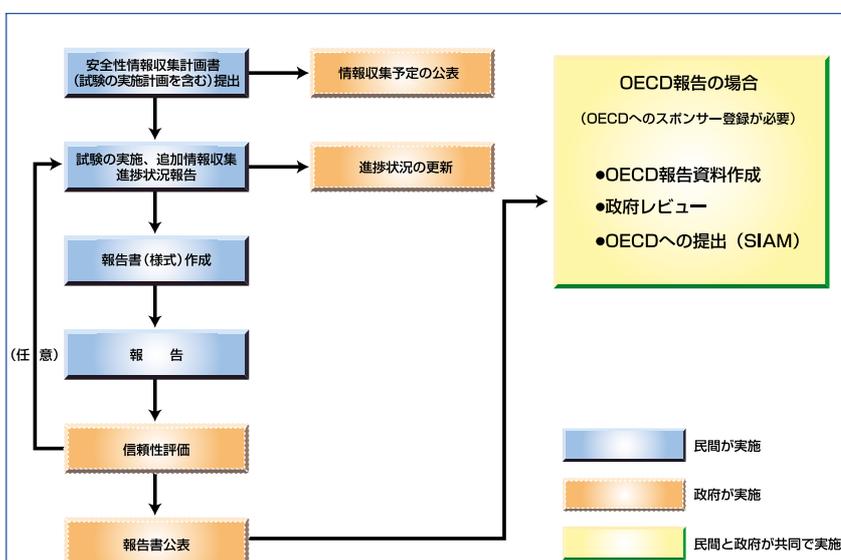


図1 試験実施から報告までの流れ（経済産業省「Japan チャレンジプログラム」HPスポンサーマニュアル（概要）より抜粋）

## 構造活性相関手法を活用した 既存化学物質の評価

化審法が対象とする3万種類以上の既存化学物質のうち、これまでに約1500物質の安全性点検が終了しています。化学物質によるヒト健康や環境へのリスクをできるだけ低減させるためには、残りの未点検既存化学物質においても、リスクの可能性が高い物質を早急に特定し、適切な管理を行うことが必要です。

NITE 構造活性相関チームでは、国からの受託事業（NEDO「既存化学物質安全性点検事業の加速化」プロジェクト）として、化審法で取得された試験データを解析し構造活性相関手法の高精度化に役立てる活動と共に、「NITE構造活性相関委員会」を立ち上げ、構造活性相関手法を活用し未点検既存化学物質の分解性・蓄積性を実際に評価する活動を行っており、来年1年間で年間生産量10t以上の約5500物質について一次評価を終了することを目標としています。

こうした化学物質管理行政における構造活性相関手法の活用は、REACH<sup>7</sup>の影響もあり近年国際的にも盛んになっています。当チームは、上述した国内活動での経験を活かし、OECD構造活性相関プログラムにおける構造活性相関行政利用のための国際基準やガイダンス文書の作成にも協力しています。

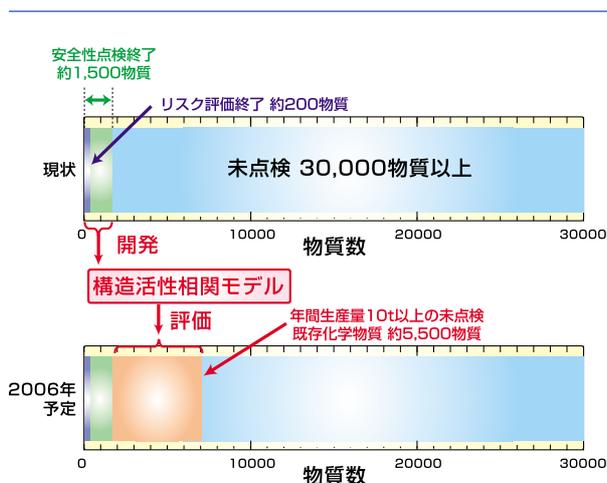


図2 構造活性相関による既存化学物質安全性点検の現状及び目標

## データベース等による安全性情報の整備 (3省共同化学物質データベース等)

平成15年の化審法改正において、動植物への影響についても評価の対象となるなど、今後ますます国際的に調和のとれた評価が求められるとともに、所轄官庁である厚生労働省、経済産業省、環境省の3省がそれぞれ独自に収集並びに蓄積している化審法新規化学物質の届出情報や化審法既存化学物質安全性点検情報等のデータを統合し、3省間でデータを相互に共有・利用することによる迅速かつ効率的な化学物質の評価・管理の必要性が高まっています。

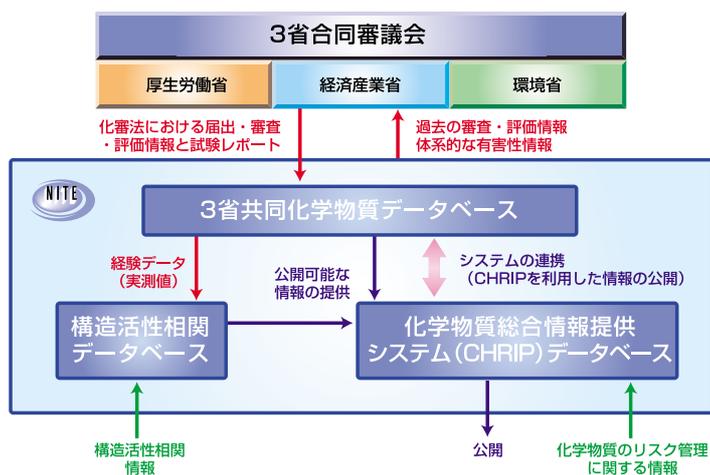


図3 3省共同化学物質データベースとNITE既存データベースとの連携の未来像

NITEでは、3省からの依頼・要請に基づき、事業者から提出された新規化学物質の届出データや、既存化学物質の安全性点検情報等の有害性や評価結果等に関する情報を一元的に管理し、新規化学物質の事前審査・確認や既存化学物質の安全性点検を効率的に実施するとともに、化学物質の有害性情報等に関する情報公開を推進することを目的とした、化審法を共管する3省が共同で使用可能なデータベースシステム（3省共同化学物質データベース）を構築中です。

NITEはこれまで、化審法の運用における届出・審査関連の窓口のNITEへの事実上の一本化に対応してきました。さらに本システムが完成すれば3省の化審法関係情報がNITEにおいて一元的に管理されることとなり、同時に、さまざまな分野での活用による化学物質管理の高度化・迅速化も期待できると考えています。

また、データベースに蓄積された情報は、構造活性相関手法の精度向上のための検証に活用可能であるとともに、公開可能な情報は、NITEの公開データベースであるCHRIP（化学物質総合情報提供システム）との連携により、広く利用できる情報として提供します。

<sup>1</sup> HPVC：「High Production Volume Chemicals」の略。高生産量化学物質＝OECD加盟国の少なくとも1ヶ国（又はEU加盟国全体）で年間1000t以上生産されている既存化学物質。

<sup>2</sup> ICCA：「International Council of Chemical Associations」の略。国際化学工業協会協議会。

<sup>3</sup> SIAR：「SIDS Initial Assessment Report」の略。OECDHPV点検プログラムでの初期評価レポート。

<sup>4</sup> SIAP：「SIDS Initial Assessment Profile」の略。SIARの概要、評価要旨。

<sup>5</sup> SIAM：「SIDS Initial Assessment Meeting」の略。OECD初期評価会合。

<sup>6</sup> SIDS：「Screening Information Data Set」の略。OECDにおいて、高生産量化学物質の潜在的な有害性の初期評価に必要な情報として定められているデータセット

<sup>7</sup> REACH：「Registration, Evaluation and Authorisation of Chemicals」の略。EUの新化学品規制案の中の化学物質の登録、評価、許可を一つに統合したシステム案。

## ■ 【出張報告】

## ILSI<sup>\*1</sup> Health and Environmental Sciences Institute (HESI) Bioaccumulation of Chemicals Subcommittee In vivo Bioaccumulation Database Workshop 出席報告

平成17年11月11日～12日

開催場所：Baltimore Convention Center, Baltimore, Maryland, USA

出席者：日本からは、NITE 1名（安全審査課 櫻谷）

世界が抱えている膨大な種類の既存化学物質をできるだけ効率良く評価するためには、OECDのHPVプログラム<sup>2</sup>のように各国が分担し評価作業を実施することの他に、評価技術自体を向上させることも重要であり、ここでも国際的な協力は必要不可欠なものとなっています。

蓄積性においては、一般的に用いられている生物濃縮性試験が非常に高価（一件当たり7万ドル）であることや、これに代わる実用的なin vitro<sup>3</sup>試験法が開発されていないことから、評価が必要とされる既存化学物質の種類に比して入手可能な試験データが極めて少ないことが大きな問題となっています。

ILSI HESIのBioaccumulation of Chemicals Subcommitteeは、産学官における世界の専門家が連携して、試験法の改良、データ評価方法の確立、データベース開発、構造活性相関モデル開発等のあらゆる角度から、この問題に取り組む場として設立されました。今回は第2回目のワークショップであり、テーマは、「生物蓄積性試験に関する国際データベースの開発」でした。

ワークショップの最初にセッションでは、既存の蓄積性試験データベースのレビューが行われ、USEPA、Environment Canada、RIVM、USACE、Bourgas大、ExxonMobil、及びNITEが、それぞれが所有する生物蓄積性関連のデータベースについて、その使用目的、項目、ソース、管理方法、公開形態等についてプレゼンテーションを行いました。

NITEの発表では、まず、化審法の概要及びその試験データの取得体系について説明し、新規物質の審査と既存化学物質の安全性点検のため毎年数十件の生物濃縮性試験が取得されていることを紹介しました。ここでは、化審法試験は全てGLP機関で行われ、試験結果は審議会においてレビューされているためデータの質が常に保証されていることを特に強調しました。

そして、これらの試験データの管理は化審法審査支援機関であるNITEが実施しており、新規物質の試験データは非公開であるが、既存物質の試験データは公表していることや、公表されている試験データを収載しているNITEのCHRIP（化学物質総合情報提供システム）について説明し、さらに、これらの試験データは構造活性相関モデルの開発（NEDO「既存化学物質安全性点検事業の加速化」プロジェクト）やバリデーション<sup>4</sup>（NITE構造活性相関委員会）に活用されていることを紹介しました。

ワークショップでは、特に難分解性及び残留変化物に

対し生物濃縮性試験を行う化審法独自のシステムに関心が集まり、分解性と生物濃縮性の相関性に関すること等に質問が集中しました。他には、USEPAのBCFWIN<sup>5</sup>データベースとNITEデータベースに含まれているデータの違いについて質問があり、安全性点検事業で解明された年間数十件程度の最新情報については、NITEのデータベースに常に更新されることを説明しました。

続いて、データベースに登録する論文を査読する際の基準を決めるためのセッション、データベースに搭載する項目を決定するセッション等があり、データベースの構築方法やその仕様の方針が立てられました。NITEのプレゼンテーション内容が参考とされ、決められた仕様としては、非公開データにも対応可能となった点や、代謝物の情報が項目として追加された点が挙げられます。

### 【所感】

今回、データベース設計の議論に参加したことにより、他国のリスク評価者や構造活性相関モデルの開発者がどのような視点で生物濃縮性試験データを読んでいるか知ることができました。また、他国における未試験既存化学物質の具体的な評価の方法など、多くの有用な情報を聞き出すこともできました。ここで得られた知見は、未点検既存化学物質の蓄積性評価手法の改善など、今後の業務において有効に活用していきたいと思えます。

<sup>\*1</sup> ILSI：International Life Sciences Institute の略。国際生命科学研究所。健康・栄養・安全・環境に関わる、1978年にアメリカで設立された非営利の団体。

<sup>2</sup> OECDHPVプログラム：本レターの2ページをご参照ください。

<sup>3</sup> in vitro：“試験管内で（の）”という意味。試験管や培養器のような人工環境下での反応を検出する試験をin vitro試験という。

<sup>4</sup> バリデーション：有効化審査。ここでは、種々の角度から構造活性相関モデルを検証し、特定の使用目的に対し適用可能であるかを評価すること。

<sup>5</sup> BCFWIN：化学物質の生物濃縮性（BCF：Bioconcentration Factor）を、logKow（オクタノール／水分係数）から予測するソフトウェア。USEPAより、無料で公開されている。なお、オクタノール／水分係数とは、ある化学物質をオクタノールと水に溶かした時のオクタノールと水それぞれに溶けた割合を示す係数で、その値が大きい化学物質ほど、生体内の脂質に吸収される可能性が高いとされている。

## ■【事業紹介】

### 既存化学物質にかかる化審法の審議が一般公開されました

従来、既存化学物質の安全性点検結果の審議は、非公開で実施されてきましたが、平成17年9月30日の3省合同審議会（平成17年度第5回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会第47回審査部会、第48回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会）から、審議が一般公開されることとなりました。平成17年においては、以下の2回開催されましたので、その概要をお知らせします。

#### 平成17年9月30日 化学物質審議会第47回審査部会

議題は以下のとおりです。

##### 判定基準の変更について

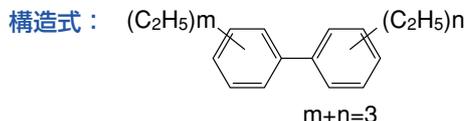
1. 既存化学物質の安全性点検について
  - (1) 分解性・蓄積性について
2. 既存化学物質の審議について
  - (1) 難分解性・高蓄積性判定済み（予定）の既存化学物質について
  - (2) 人健康影響・生態影響について

① 審議会において、以下の既存化学物質2物質が審議の結果、第1種監視化学物質相当であると判定され、平成18年1月13日に公示されました。

名称：トリエチルピフェニル

整理番号：(4) - 16

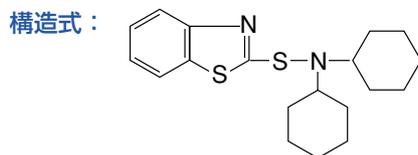
CAS 番号：42343 - 17 - 9



名称：N, N-ジシクロヘキシル-1, 3-ベンゾチアゾール-2-スルフェンアミド

整理番号：(5) - 256

CAS 番号：4979 - 32 - 2



外部からの傍聴希望者は、約30名で、委員の発言も、非公開時と比較し、より活発に行われました。

審議された既存化学物質8物質について、NITEによる分解性QSAR予測結果が委員に配布されました。

#### 平成17年11月18日 化学物質審議会第49回審査部会

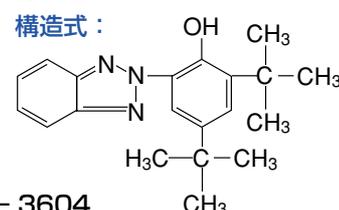
議題は以下のとおりです。

##### 判定基準の変更について

1. 前回審議結果の確認
2. 既存化学物質の安全性点検について
  - (1) 分解性・蓄積性について
3. 既存化学物質の審議等について
  - (1) 難分解性・高蓄積性判定済みの既存化学物質について
  - (2) 人健康影響・生態影響について

① 以下の第1種監視化学物質1物質が審議の結果、第1種特定化学物質相当であると判定されました。政令指定等のスケジュール詳細は未定です。

名称：2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール



通し番号：17

整理番号：(5) - 3580、(5) - 3604

CAS 番号：3846 - 71 - 7

② 同審議会において、以下の既存化学物質1物質が審議の結果、第1種監視化学物質相当であると判定され、平成18年1月13日に公示されました。

名称：2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチルフェノール



整理番号：(5) - 3604

CAS 番号：36437 - 37 - 3

外部からの傍聴希望者は、約20名で、委員の発言も、前回と同様に活発に行われました。

審議された既存化学物質13物質について、NITEによる分解性QSAR予測結果が委員に配布されました。

※上記審議会で審議された既存化学物質の分解性及び蓄積性の判定結果は、平成17年12月26日付けの経済産業広報において公表されています。

## ■ 「ビスフェノールAのリスク管理の現状と今後のあり方」を公表しました

ビスフェノールA (BPA) は、内分泌かく乱作用の有無にかかわらず、実験動物による試験では生殖・発生毒性が認められています。NITEでは、BPAの詳細な情報を収集・整理して、そのリスクを評価する必要があると判断し、産官学の有識者から構成される「ビスフェノールAリスク評価管理研究会」(委員長:河村光隆 工学院大学教授)を平成14年7月に設置し、生産・使用実態、有害性情報、リスク評価等の情報を収集するとともに、管理のあり方について検討してきました。

このほど、同研究会の最終報告書として、ノニルフェノール、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)に続き、「ビスフェノールAのリスク管理の現状と今後のあり方」を

取りまとめ、平成17年11月30日に公表しました。同報告書では、産業界等が取り組んできた管理の事例と産業技術総合研究所の詳細リスク評価結果に基づき、産官学の有識者間で検討した内容をとりまとめ、BPAのリスク管理のあり方について国内で初めて提言しています。

NITEは、この報告書が関係者に共有され、BPAの適切な管理に利用されることを期待しています。

● 「ビスフェノールAのリスク管理の現状と今後のあり方」 URL :

<http://www.safe.nite.go.jp/risk/kenkyukai.html>



## ■ ホームページ「化学物質と上手に付き合うには」を公開しました

化学物質のリスク評価管理への理解と、リスク評価管理やリスクコミュニケーションを支援するためのホームページ「化学物質と上手に付き合うには」を10月11日に公開しました。

「化学物質と上手に付き合うには」では、主に以下の情報を提供、または紹介しています。

- ・化学物質のリスク評価管理を理解するための解説情報
  - ・「初期リスク評価書」48物質(追加継続中)、有害性評価、暴露評価、リスク評価のための情報集
  - ・初期リスク評価結果や規制値などを例に挙げてリスク評価を体験できる学習用ツール
  - ・身の回りの製品に含まれる化学物質情報(塗料、接着剤、洗剤など)
  - ・国内のリスクコミュニケーション事例集
- ホームページ上では、より使いやすい機能、分かりや

すい内容への改善のために、アンケートを実施しています。これまでのご回答では、「化学物質管理に関する情報が、総合的に集約されている」「情報量が多い、事例が豊富」「分かりやすい(噛み砕きすぎていなくてよい)」などのご意見をいただきました。改善については、「字が多く見づらい」「より一般向けのメニューも必要」などのご指摘をいただきましたので、今後の検討課題としたいと思います。引き続き、意見等のご提供をお願いいたします。



「化学物質と上手に付き合うには」 URL :

<http://www.safe.nite.go.jp/management/index.html>



## ■ 中小企業総合展 2005 in Tokyo 出展報告

一層の普及及び利用の促進により化学・環境等の分野に取り組んでいる中小企業を支援することを目的として、独立行政法人 中小企業基盤整備機構主催のもと、10月12日(水)～10月14日(金)に行われた「中小企業総合展 2005 in Tokyo」に出展しました。

会場においては、化学物質総合情報提供システム(CHRIP)及びホームページ「化学物質と上手に付き合うには」等について、パネル展示及びパソコンによる実演等により紹介しました。

ブースへの来訪者は400名程で、アンケート調査を実施した結果、87名の方からご協力をいただきました。その結果、NITEのCHRIPを知らないという回答が92%(87人中80人)並びにCHRIPを利用したことがないという回答が94%(87人中82人)でしたが、説明を受けCHRIP情報の存在を知ったことにより、今後、有害性の情報収集等のため使用を考えているという回答は78%(82人中64人)になるなど、中小企業関係者の皆様の今後のNITEの活用を期待できる結果となりました。

また、出展者531社のうち環境エネルギーゾーンへの出展社の割合は20%(531社中108社)と多く、環境対応へのニーズの高まりを反映して、中小企業の環境関係事業への取組が拡大していることが伺えました。



## 【化学物質関連イベント情報】

### 国内

| 日程                | 名称   | 主催  | 場所   |
|-------------------|--|---|--|
| 1/17<br> <br>2/10 | GHS 対応による混合物（化学物質）のMSDS 作成手法<br>の研修              | 中央労働災害防止協会、<br>愛知労働基準協会                           | 各県ごとに異なる（北海道、宮<br>城、茨城、東京、神奈川、新潟、<br>愛知、京都、兵庫、広島、香川、<br>福岡、熊本） |
| 1/20              | 「詳細リスク評価書出版記念講演会<br>ーリスク評価の理念とノウハウー」             | (独) 産業技術総合研究所<br>化学物質リスク管理研究センター                  | 秋葉原コンベンションホール  |
| 1/20              | 環境科学技術シンポジウム 2006                                | 岡山大学 21 世紀 COE プログラム<br>「循環型社会への戦略的廃棄物<br>マネジメント」 | 岡山コンベンションセンター  |
| 1/21,28,<br>2/4   | 環境実践者支援講座〈化学物質コース〉                               | 神奈川県環境科学センター                                      | 神奈川県環境科学センター   |
| 1/23              | 化学物質を考える県民の集い<br>～北野大先生と考える私たちの暮らし～              | 埼玉県環境部青空再生課                                       | 埼玉会館小ホール   |
| 1/26,27           | 第 16 回環境マネジメントシステム研修会                            | 関西化学工業協会  | 堂島ビルジング  |
| 1/27              | VOC（揮発性有機化合物）排出抑制推進セミナー                          | 環境省   | アピオ大阪  |
| 1/27,28           | 第 3 回日本化学会のリスクコミュニケーション講座                        | 日本化学会   | 化学会館   |
| 1/28              | PRTR 大賞 2005 大賞選考会および表彰式                         | (社) 環境情報科学センター                                    | 主婦会館プラザエフ  |
| 1/31              | NITE 化学物質管理フォーラム 2006                            | NITE  | 津田ホール  |
| 2/1               | VOC（揮発性有機化合物）排出抑制推進セミナー                          | 環境省   | 名古屋市中区役所ホール  |
| 2/3               | 第 1 回環境化学技術シンポジウム「有害化学物質削減<br>技術に関する最新動向と環境ビジネス」 | (独) 新エネルギー・<br>産業技術総合開発機構                         | JA ホール   |
| 2/4               | 日本農芸化学会関西支部例会（第 443 回講演会）                        | 日本農芸化学会関西支部                                       | 京都大学   |
| 2/4               | 環境コミュニケーション in ちば 環境対話集会                         | 千葉県、市原市、袖ヶ浦市、<br>住友化学（株）                          | 住友化学（株）千葉工場  |
| 2/5               | 環境対話集会 in 富士宮                                    | 静岡県、富士宮市、<br>富士写真フイルム（株）                          | 富士写真フイルム（株）<br>富士宮工場   |
| 2/7               | 化学物質排出把握管理促進法、<br>土壌汚染対策法対応講習会                   | 中小企業基盤整備機構、<br>富山県新世紀産業機構                         | 富山技術交流ビル   |

### 海外

| 日程              | 名称  | 主催      | 場所  |
|-----------------|---|---------|---|
| 1/17<br> <br>26 | basic course for the personnel of National<br>Authorities involved in the national implementation<br>of the Chemical Weapons Convention | OPCW・UK | the Royal Military Academy<br>of Science, Shrivenham,<br>Cranfield University,<br>Swindon, UK |
| 2/4-6*          | International Conference on Chemicals<br>Management   | UNEP    | Dubai International<br>Conference Centre (UAE) *  |
| 2/7-9*          | the 9th special session of the UNEP Governing<br>Council/Global Ministerial Environment Forum   | UNEP    | Dubai International<br>Conference Centre (UAE) *  |
| 3/16<br> <br>22 | 国際会議「第 4 回世界水フォーラム」   |         | メキシコ（メキシコシティ）   |

\*開催地であるドバイの首長死去のため変更の可能性あり。

## ■ [お知らせ]

## ● 中小企業総合展 2006 in Kansai (1月25日～1月27日・インテックス大阪)

## 【開催日・開催時間】

平成 18 年 1 月 25 日 (水) ～ 27 日 (金) 10:00～17:00 (最終日のみ 16:00 まで)

## 【出展場所】

インテックス大阪 6 号館 A ゾーン

## 【展示内容】

化学物質総合情報提供システム (CHRIP) の化学物質情報の整備の紹介とパソコンによる実演  
化学物質総合リスク評価管理システムの情報の整備の紹介とパソコンによる実演

会場へのアクセス等の詳細は、<http://www.sougouten.com/> をご覧ください。

## ● NITE 化学物質管理フォーラム 2006 (平成 18 年 1 月 31 日)

創設 10 周年と第 1 期中期目標期間 (平成 13～17 年度) の終了に当たり、化学物質管理センターが整備し蓄積してきたものを皆様に御紹介し、皆様の化学物質管理などの活動に役立てていただくとともに、平成 18 年 4 月から始まる第 2 期中期目標期間において化学物質管理センターが果たすべき役割について、皆様から御意見をいただくため、「NITE 化学物質管理フォーラム 2006」を開催します。

NITE 化学物質管理フォーラム 2006 の御案内：<http://www.safe.nite.go.jp/forum2006.html>

## 【開催日・開催時間】

平成 18 年 1 月 31 日 (火) 9:25～16:00 講演会  
10:00～15:00 展示・説明会  
12:15～13:30 技術専門職員募集に係る業務説明会

## 【出展場所】

津田ホール (東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-18-24)

(アクセスの御案内：<http://tsudahall.com/THHP/annai.html>)

## 【内容】

講演会では、早稲田大学理工学術院教授 松本和子先生及び経済産業省製造産業局化学物質管理課長 獅山有邦氏による特別講演、さらに、産業技術総合研究所 東海明宏氏・吉田喜久雄氏、工学院大学 河村光隆教授をお招きしてのパネルディスカッションも予定しております。

その他詳細は、NITE ホームページ (上記フォーラムの御案内) をご覧ください。

## ● NITE 化学物質管理センター HP の更新情報

平成 17/11/30 : 「ビスフェノール A のリスク管理の現状と今後のあり方」を公表しました。

平成 17/11/29 : 「化学物質の初期リスク評価書」及び「化学物質の排出経路データシート」を 10 物質公表しました。

平成 17/10/20 : GHS 分類マニュアルを公開しました。

平成 17/10/11 : ホームページ「化学物質と上手に付き合うには」を公開しました。

平成 17/10/3 : GHS 分類結果データベース (パイロット試験公表版) を公開しました。

平成 17/09/21 : 平成 15 年度 PRTR データによる「大気中の濃度マップ」を公表しました。

平成 17/09/16 : 「化学物質の初期リスク評価書」及び「排出経路データシート」を 4 物質分公表しました。



NITE CMC レター

試行版第 2 号

発行日 2006 年 1 月 20 日

発行者 独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
化学物質管理センター

〒151-0066 東京都渋谷区西原 2 丁目 49 番 10 号

TEL: 03-3481-1811 FAX: 03-3481-2900

e-mail: [chem-manage@chem.nite.go.jp](mailto:chem-manage@chem.nite.go.jp)

URL: <http://www.safe.nite.go.jp>



古紙配合率100%再生紙を使用しています

